

# 中野区教育委員会会議録

令和2年第4回定例会

令和2年1月31日

中野区教育委員会

令和2年第4回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年1月31日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時17分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

保育園・幼稚園課長 濱口 求

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

○書記

教育委員会係長 落合 麻理子

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

10人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第7号議案 令和小学校校舎新築工事等請負契約に係る意見について
- (2) 第8号議案 令和元年度中野区教育委員会表彰表彰状被表彰者の決定について
- (3) 第9号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則及び中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 1月24日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（鷺宮小学校、西中野小学校、第八中学校）
- ② 1月28日 東京都教育委員会人権尊重教育推進校研究発表会（江古田小学校）

(2) 事務局報告

- ①旅館業の営業許可に係る意見の申出状況について（子ども・教育政策課）
- ②地域開放型学校図書館の運用の考え方等について（子ども・教育政策課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 4 回定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、小林委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

<議決事件>

入野教育長

ここでお諮りをいたします。

本日の議決事件の 2 番目、第 8 号議案「令和元年度中野区教育委員会表彰表彰状被表彰者の決定について」は、非公開での審議を予定しております。したがって、日程の順序を変更し、議決案件第 8 号議案の審議につきましては、日程の最後に行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、議決事件第 8 号議案の審議を日程の最後に行うことに決定しました。

それでは日程に入ります。

まず、議決事件の審査を行います。

議決事件の 1 番目、第 7 号議案「令和小学校校舎新築工事等請負契約に係る意見について」を上程いたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

第 7 号議案「令和小学校校舎新築工事等請負契約に係る意見について」につきましてご説明を申し上げます。

これは令和小学校校舎新築工事等請負契約につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づきまして、区長から意見を求められましたので、このことにつきまして別紙案文のとおり同意をするというものでございます。

令和小学校校舎新築工事等請負契約の内容につきまして、この契約の金額は37億6,892万5,500円でございます。

契約の相手方は記載のとおりでございます。

以上の内容につきまして同意をするというものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

田中委員

一般競争入札だったということですのでけれども、入札はやはり何社かあって、その中からこの共同企業体選ばれたということなのでしょうか。

子ども・教育政策課長

入札のあった事業者は1社でございます。

田中委員

1社であってもここへ入札できたということは一定の要件をきちんとクリアしていると考えていいのでしょうか。

子ども・教育政策課長

入札、契約に当たりましては、区の基準を定めてございまして、そうした条件、要件等を全てクリアしたものであるということでございます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第7号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に議決事件の3番目、第9号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則及び中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは第9号議案について補足説明をさせていただきます。

主に補足資料をご覧ください。改正するのは中野区立幼稚園教育職員と中野区立小中学校のいわゆる任期付短時間勤務教員の勤務時間、休日、休暇等に関する二つの条例施行規則でございます。

改正理由につきましては、来年度から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、その会計年度任用職員から正規の幼稚園教員や小中学校の任期付短時間勤務教員に移行する者について、年次有給休暇に係る規定を整備する必要があるためでございます。

内容といたしましては、別紙新旧対照表の下線部、改正案のとおりでございます。会計年度任用職員から幼稚園教育職員や、小中学校の短時間勤務教員に引き続き任用される者につきまして、それぞれ任用される前日に使用することのできる有給休暇の日数のうち、その年度に付与された日数に、教育職員等に任用された月に応じた日数を加えたものを付与するというものでございます。

また、幼稚園教育職員に任用されると同時に、育児短時間勤務をする者につきましては、勤務時間が短くなるため、勤務時間に応じた日数を加えることとなります。育児短時間勤務は、小中学校の任期付短時間勤務教員には適用されていないため、この適用は幼稚園教育職員のみになります。

この二つの改正規則の施行日は令和2年4月1日となります。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

田中委員

この、来年度から始まる会計年度任用職員というのは、今までの制度は来年度からなくなって、全員がこの会計年度任用職員という待遇になるのでしょうか。

指導室長

基本的に、今まで非常勤職員と呼ばれていた方がこのような待遇になるということで、ある程度、例えばボーナスが出るとか、できるだけ正規の人に近づけていくような形になっていきます。ただし任用は1年単位ということになります。

田中委員

そうすると、学校現場でも今までも随分活躍していただいているわけですがけれども、今、指導室長がおっしゃったように、より正規の職員の方々と待遇が近づくと理解してよろしいでしょうか。

指導室長

今まで非常勤職員だった方ですから、ずっと長い期間働いていらっしゃるわけではないので、臨時的に任用される方が基本でございますので、全く同じ待遇かということと必ずしもそうでない面はありますけれども、例えば今言ったような、期末手当が出るとか、そういうことには対応していくということでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

小林委員

この案件とは直接関係はないのですが、今、任期付短時間教員について、区内でどのような状況になっているのか、改めて教えていただければと思うのですが。

指導室長

今、任用状況につきましては、若干、産育休代替教員のほうに移行した者がいますので、欠員が数名出ているような状況です。そして、今までの任期付短時間教員の制度が今年度をもって一旦終了いたしますので、来年度からのこの制度を継続することで今準備を進めているところでございまして、その任用に関する手続、それから新しい募集等を進めているところでございます。

小林委員

一度打ち切ってまた継続というような方向で今動いているということですがけれども、ぜひそういう形で進めていただければありがたいなと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第9号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは報告事項に入ります。

まず、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から一括してご報告願います。

子ども・教育政策課長

1月24日金曜日、「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（鷺宮小学校、西中野小学校、第八中学校）が第八中学校を会場として開催されました。これに入野教育長がご参加されました。

1月28日火曜日、東京都教育委員会人権尊重教育推進校研究発表会が江古田小学校で開催されまして、入野教育長と田中委員が参加されました。

以上でございます。

入野教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いをいたします。

田中委員

私はこの江古田小学校の人権尊重教育推進校の研究発表会に参加してきました。

2年間、全校を挙げて取り組んだ成果を発表する機会だということで、雨の中でしたけれども、全都的に多くの先生が参加されて、大変いい発表会だったと思います。

それぞれ少しずつですけれども、授業を見ましたけれども、生活科だとか特別活動だとか、あるいは総合的な学習の時間だとか、さまざまな時間を使ってこの人権教育に取り組んだ成果ということで発表されていきました。

特に2年生で「子どもの権利条約を知ろう」ということを取り上げていて、どんなふうにするのかなと思って見たのですけれども、自分が幸せに生きるためにどんなことがあるのかというのを、児童がみんなでグループごとにディスカッションして、その中からお互いのいろいろな意見を知って、そこから何ができるのだろうということまで踏み込んでいろいろな発表をされていて、2年生でもこんなふうにディスカッションして発表できるんだということちょっとびっくりしましたけれども、とてもいろいろな取組があつてよかったです。

それともう一つ、最後の江古田小学校の全体の発表の中で、若い先生が「私たちが取り組んでよかったこと」ということで、自分たちも人権ということをよく理解していなかったと。東村山のハンセン病の資料館に行ってみたり、いろいろな活動をする中で、自分たち自身も人権尊重ということを深く考えるようになって、それがまた授業にも生かせるようになるというような感想を発表されていて、とてもいい2年間だったのかなと感じました。

以上です。

入野教育長

ほかに委員から報告はありますか。よろしいでしょうか。

それでは私のほうから。1月24日に中野区教育委員会の「学校教育向上事業」ということで、テーマは「自己肯定感を高める児童・生徒の育成の工夫～小中連携教育を通して～」ということで、先ほど報告がありましたように第八中学校を会場としまして、鷺宮小学校と西中野小学校の5、6年生が授業に参加をするという形での発表会で行いました。

小学校の理科と中学校の理科が行われておりまして、中学校の理科には小学校の先生も一緒に入って授業を行う。小学校の理科の授業においても、今度は中学校の先生が一緒に入ってチーム・ティーチングで授業を行うというような活動と、特別活動におきましては、グループに分かれて、ちょうど区の防災の担当者が来まして、簡易トイレを組み立てるということを、小・中学校一緒になったグループで行うとか、特別活動においては、いじめ解消をテーマにした取組を話し合っていく。これも小・中学校一緒のグループで行っていました。

活動によっては一緒に行うということが行われていたわけなのですが、この当日の授業だけではなく、日ごろから一つの単元をやるにおいては、ここは一緒に授業を行う、ここはそれぞれの小・中の学校で行うというような取組で、一つの単元を学習していくという方法をとっておりましたので、非常に子どもたちの意思の疎通も徐々によくなってきているのだなという感じを受けました。

先生方のほうも、一緒になって一つの単元の流れをつくる、そしてそれを実践する、そして改善するという流れが出てきているようで、共同で授業をするという意味では非常にいいものだったなと思います。

最後には京都大学の特任教授でいらっしゃる小松先生のほうから、未来社会でたくましく生き抜ける力の育成ということで、9年間の連携教育の中で自己肯定感を高めていくということでご講演をいただきました。非常にいい講演でもございましたし、全体を通して

一つまとまって子どもたちの様子を見ることができたかなと思っております。本区の特徴である連携教育でございますけれども、次のステップに進むにはいい実践だったなと思えました。

さらに1月27日に、中野中学校で行われた区長と生徒のタウンミーティングにも参加してまいりました。3年生はもうそろそろ受験の時期でございますので参加はしていませんでしたが、生徒会を中心にして1、2年の各クラスから代表が出てきまして、そこで質疑、それから要望などが上がりました。

質問の中には中野駅周辺のことや中野サンプラザの、まちの変化についての子どもたちの質問もありましたし、オリンピックに中野区がどのようにかかわっていくのかという質問もございました。要望の中にもごみとかたばこだとかのまちの問題ですとか、自分たちに直結します公園のことだとか、そんな質問がありましたけれども、区長とミーティングしていく中で、自分たちもすべきことがあるのではないかという考えで、最後は子どもたち自身も整理をしていったところでございます。

私に対しましては、「中野区の教育の特徴は何ですか」という質問をいただきました。中野中学校が昨年の保幼小中連携教育の発表校でございましたので、皆さんが体験したように、保幼小中の連携教育が中野区の特徴ですよというお話をしてまいりました。

小学校と中学校の両方のタウンミーティングに参加したのですがけれども、私としましては、バリアフリーですとか、障害のある方との交流ですとかをもっと進めてはどうかというような意見が小学校からも中学校からも出たのが印象的でした。

さらに1月28日の江古田小学校での、人権についての発表でございますけれども、先ほど田中委員がお話をしてくださいましたとおりに、人権教育は教育活動全体で進めておりますけれども、また、一つ大事な視点は、教える側の人権感覚とか人権意識の向上ではないかということで、そこにも取り組んでいただいたのが大変ありがたかったかなと思います。区としての人権教育、大事にしているものでもございますので、改めて先生方の研修ですとか、学校における人権教育のあり方についても、もう一度見直していく必要があるかなと思えました。

講師の先生からは、「自ら行動する子を育むために、今、大人がすべきこと」ということで、教育調査研究所の寺崎千秋先生からご講演をいただきました。

私の活動報告は以上でございます。

その他、ございますでしょうか。

小林委員

私の報告というよりも、今、活動報告を伺っていて、ちょっと感じたことを発言させていただきたいと思うのですが、江古田小学校の人権尊重教育推進校の発表、田中委員も出ていただいて、教員自身が非常に研修になったという、そういう発言がございました。私、実は2年間の中の、1年目の一番最初に江古田小学校にお伺いしたのですが、そのときやはり先生方の状況は、研究に対する期待と不安、どちらかと言うと不安が大きいという、そういうような印象を受けておりましたけれども、2年間の活動を通してそこまで高まったということは非常にすばらしいなと思います。

今、教育長も言われたように、児童生徒のためなのですけれども、そのためにやはり教員自身が人権ということに対して正しい理解をして、実践をつけていかなければいけないと思いますので、ぜひいろいろな形でこの成果を区内の先生方に還元していただければなと思います。

それから、もう一つの鷺宮小学校と西中野小学校と第八中学校の小中連携教育ですけれども、まさに9年間で自己肯定感を高めるというのはもうそのとおりで、小松先生からもいいご指導をいただいたということでしたけれども、本区も長きにわたって連携教育というのに非常に取り組んではいるのですけれども、やはりその成果をもう少し具体的に、例えば自尊感情を高めるだとか、さまざまなものに少し焦点を当てて、その成果をアピールしていかなければいけないかなと思ったところです。

私も小中一貫教育に携わったことがあるのですけれども、9年間を見通すと上の子たち、すなわち中学生の上の子たちは、一様に穏やかで優しくなります。これはやはり一緒にいることによっての大きな教育的な効果だと思います。やってみないとわからないことがさまざまあると思いますので、区長も小中一貫校の設置には前向きだと聞いたことがございますので、そういったことも私たちの中で少し真剣に話していかなければいけないのではないかなと感じました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは委員活動報告を終了いたします。ありがとうございました。

<事務局報告>

入野教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「旅館業の営業許可に係る意見の申出状況について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

旅館業の営業許可に係る意見の申出状況につきましてご報告をいたします。

旅館業法第3条第4項の規定に基づきまして、保健所長から教育委員会への意見の求めに対しまして、従前の例によりまして、意見の申出をいたしましたので、その状況につきましてご報告をさせていただくものでございます。

2019年の10月から12月にかけて、旅館・ホテル営業につきまして、3件ございました。これらにつきまして、その該当の場所は別紙に記載のとおり3件でございます。この1番と3番につきまして、以下記載の①、②、③の内容で意見の申出をしております。また、2番につきましては、①から④の内容で意見の申出をさせていただいております。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いをいたします。

渡邊委員

少しこの報告と話がずれてしまうかと思うのですが、今、テレビなんかの報道でも民泊をどんどん増やして、オリンピックのために対策をしていくというような形で。この旅館業や民泊というものがこれから幾つも出てくると思うのですが、教育委員会としては、全体の総論としてやはり地域の安全、子どもたちの安全とか環境保持とか、そういうようなことを区のほうでちゃんとしていただいているということも少し報告を受けたいなど。区としてはそうしたものに対して許可するというだけではなくて、そういったことに対して、今後どういう対応があるかということも。今日でなくて全然いいのですが、今後どのような対応があるかというのを、ちょっとあったら教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

いわゆる民泊の業務におけます、地域の安全や環境を保持するための区の考え方といたしましては、条例を定めまして、また、この旅館業法に基づきまして、区の保健所などが適切に関与していくということでございます。

教育委員会といたしましては、保健所長が営業の許可を与えるに当たっての意見の申出

を行うということでございますけれども、区全体といたしましては、そうした民泊のあり方、また、その地域への影響などについても、区として適切にそうした環境保持に努めていくといったような方針を持っているところでございます。

渡邊委員

ありがとうございます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

小林委員

もし、わかったらでよろしいのですけれども、これ今、法に基づいて教育委員会に意見を求めるということで、一連のこうした議論をして進めているわけですけれども、区民の反応というのは実際どうなのか、そういったところがもしわかっていればちょっと教えていただきたいのですけれども。

教育委員会事務局次長

一部、民泊なども増えている状況で、不特定多数の方が多く出入りする、それに伴って騒音とかごみ出し、その辺について保健所のほうに苦情が寄せられているという場合もあると一応聞いております。広く全体的にだめという話ではないだろうと思っておりますけれども、一部の施設でそういった苦情等があったということは聞いているところでございます。

小林委員

なぜ今それらのことを質問したかということ、この前、土曜日に、中央区のある小学校にお伺いしたならば、小学校の隣にホテルができていて、実際にどうなっているのですかと言ったら、住民が反対して営業できていない状態になっていますということを校長先生はおっしゃっていました。もちろん学校としても当然同じ意見だということなのですからけれども、やはり教育委員会がどういう対応をしたかということをおは、それは知る由がないのですけれども、そういった住民の方の、そのお考えはどうかとか、そういうことも私たちはわかった上で、逆に経済的な面とか、さまざまな、地域を活性化するので、それも歓迎なのですよという考え方もあるのかもしれませんが、さまざまな観点から反対するというご意見もあろうかと思うのですけれども、そういったものがそれぞれに、私たちがここで審議するに当たって、そういったことももしわかれば教えていただきたいなという思いで発言をしたわけです。

以上です。

伊藤委員

同じような意見なのですけれども、今回のものというよりは、前のもので、もう営業しているものが多分あると思うのですけれども、こういう現状の意見、教育委員会からの意見で十分だったかどうかということも考えないといけないと思っていて、こういったプールのことも含めて、さまざま意見を述べた結果として、それが機能して子どもたちや学校教育という観点からも、よい形になっているかどうかということもいつかわかったら教えていただくと、今回の意見についてもこれでいいかどうかという一つの目安になるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

子ども・教育政策課長

これまで提出をさせていただきました案件、その後実際にどういった運用に反映されているか、そういったところにつきましても情報収集に努めまして、また、そうした得られたものを、この教育委員の先生方にもお伝えをさせていただきたいと思います。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは本報告は終了いたします。

次に事務局報告の2番目、「地域開放型学校図書館の運用の考え方等について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

「地域開放型学校図書館の運用の考え方等について」ということをご報告をさせていただきます。

令和2年度から開設します地域開放型学校図書館の運用につきましては、子どもや乳幼児親子等の利用だけではなく、広く区民全般の利便性向上を図る必要があるということから、区民が利用できる運用形態とする方向で検討をするというものでございます。

また、「今後の図書館サービスのあり方検討会」の検討結果をまとめたので、ご報告をさせていただきます。

まず1番。検討する運用形態等ということで、開館時間につきましては、平日、土曜日曜日、長期休業日のいずれも午前9時から午後8時までということで考えてございます。

(2)蔵書構成としましては絵本、児童書に加え一般向け図書を一定数配架をするということでございます。

(3)蔵書の貸出としましては、絵本、児童書、一般図書の貸出を行う。

(4) 予約図書の受取・返却につきまして、開館時間中に取り扱うというものでございます。

運用上の留意事項といたしましては、「小学校に地域開放型学校図書館を整備し、家庭・地域・学校との連携による子どもたちの自主的な読書活動の推進や、乳幼児親子の読書活動を支援するとともに、地域活動や交流の拠点として活用します。」ということが「教育ビジョン（第3次）」に記載されてございます。この趣旨を踏まえまして、効果を検証していくというものでございます。

開設の予定時期は令和2年9月にみなみの小学校、美鳩小学校、令和3年4月に中野第一小学校でございます。これにつきましては前回、当教育委員会でご報告をさせていただきましたが、議会にもご報告をさせていただきました。そうした場でこれまで新しい中野をつくる10か年計画（第3次）に基づきまして地域の皆様方にもそうした地域開放型学校図書館の目的、趣旨につきまして、ご説明をさせていただいているところでございますが、そうした考え方をまずしっかり基本として、そして、開設に向けて具体的に検討していくべきではないかというご意見をいただきました。

また、具体的には、一般区民の利便性ということについて、そうしたことについても配慮をしながら運営を行うということが大事だということで、改めてこのような検討をさせていただいたものでございます。

次に別紙といたしまして、「今後の図書館サービスのあり方検討会」の検討結果のご報告でございます。

検討課題には、滞在型利用等新たな利用者ニーズへの対応、ICTの進展等社会環境の変化への適応、学校図書館の機能充実と地域開放、図書館サービス網のあり方等でございます。

検討委員は記載のとおりでございます。

開催時期、8月から11月にかけて計4回開催をいたしました。

主な意見でございます。滞在型利用等につきましては、やはり居場所としての機能、お茶を飲みながらとか、そういった利用ができないかといったようなご意見をいただいております。

またアウトリーチサービスといたしましては、例えば地域の子ども施設などに図書館からどんどん出向いていくといったような取組を強化してはどうかということです。

それからユニバーサルデザインにつきましては、視覚障害などがある方への配慮や、またICT機器を使ったサービスの向上などを検討していく必要があるのではないかという

ことです。

それから（仮称）中野東図書館（中野東中学校等複合施設内図書館）についてのご意見でございます。7階の「子どものフロア」につきましては、子どもの専用スペースということですが、そこでの、大人の方が入れるのかとか、どういうふうにゾーニングしていくのかといったようなことの配慮が必要ではないかといったようなご意見でございます。

9階の「ビジネス・コミュニティフロア」につきましては、ビジネス支援についてはニーズはあるかもしれないけれども、用途は限定しないでより広く利用ができるようにしてはどうかといったようなご意見でございます。

その他としまして、運営協議会のようなものを設けて運営について話し合う機会を設けてはどうか。また、自動販売機の設置場所についても工夫してはどうかといったようなことでございます。

その他、協議会、それから新たなサービス等々についてのご意見でございます。

次に、学校図書館の機能充実と地域開放ということで、学校図書館の充実、これはやはりしっかりと進めていく必要があるだろうと。今後、来年度、システムで区立図書館と学校図書館が情報連携されますので、こうしたところを非常に期待しているということ。

それから学校図書館指導員、授業にも非常に有効であり、今後もそうした活用を図っていききたいといったようなご意見でございます。

また、地域開放型学校図書館につきましては、敷地の制約や運用のことも考慮し、一律に整備するのではなく、地域の実情も考慮し、臨機応変に検討してはどうかといったようなご意見をいただいております。

図書館サービス網のあり方につきましては、現在の数を踏まえておおむね800メートルの円に一つある、あるいは中学校区に一つといったような配置が適当ではないだろうか。地域の居場所といったような図書館であってほしいといったようなご意見。また、障害のある方などにとってはやはり地域にあるということが必要であるということ。それから、駅を利用される方などは、駅の近くにあると便利だといったようなご意見をいただいたところでございます。

こうした意見を踏まえまして、今後図書館のあり方について検討を行い、その考え方につきまして、また改めてご報告をさせていただきたいと考えてございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

それではただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

#### 渡邊委員

意見がいっぱいあって申しわけないのですが、地域開放型図書館につきまして、いろいろと議論がなされているようで、これについてはここで、どうこうというのではなくて、やはり一旦整理してお話を進めていただきたいと思いますと思っております。

地域開放型図書館という考え方が出てきたのは、もうかなり前の話だと思います。今、いろいろなことを考えていく場合には、例えば船を建造して、今から船が出ていこうというときに、もう一度航海をする前にその船の点検をして、その時点で、不都合があるのであれば一部直して、そしてまた船が出ていってから、その中で問題があれば、その都度直していくというような形で、今回地域開放型図書館が開設されるという時点で、「昔決まったことだからこのままいこうよ」ではなくて、もう一度この活用の仕方ですね。例えば10年前は普通の携帯電話で、今はスマートフォンになっていて、これが当たり前になっているけれども、その当たり前を想像できた人はいなかったはずなのです。そういった意味で、これからのことを考えれば、図書館のあり方というのはもう一度真剣に考えなければいけない。

サービスのあり方検討会というような形で検討してきたわけですが、全くそのとおりで、前のときも言ったのですけれども、図書館というのはどういうところなのだというのをもう一度考えていただきたいと思っております。図書館というものは、どこでも当たり前のことなのですけれども、本を置いてある、本の倉庫ではないのです。そこで本を読むという機能も一部あるだけであって、図書館というのはそれだけではないということ、改めて感じていただかないといけないかなと。

例えば本の蔵書という話になれば、どういう本をどれだけ置くのかということになります。それを地域開放型学校図書館に、何を求めるのかということによって、当然、専門職が集まるところは専門書が必要になります。例えばニューヨーク図書館であれば、蔵書を増やしていかなければいけないけれども、新たに増やす蔵書については、毎年毎年、毎回毎回検討されている。価値のある本を残していくのか、ベストセラーを残すのか。それとか、電子書籍を残して買っていくのかとか、いろいろな問題があるわけで、単に蔵書数が3,000だ5,000だという、そういう議論に終始するのはいかがなものかなという気がします。

この地域開放型学校図書館をやるとなると、この学校の中に誰かが入ってきて、誰かが何かを運営するということに関して、これ、やはり、今まで経験のないことになってきて。

「キッズ・プラザがあるではないか」とか「学童クラブがあるではないか」という話がありますけれども、相当違った形になってくる。その中に配置される人員の配置はどうか、そのコストはどうか、整備はどうかという形をもう一度考えていったときに、地域開放型学校図書館を否定するのではなくて、これをやるということで、もう船ができたわけで、出発していくわけですから、やはりこれをいかに活用していただくかということをも真剣に考えないといけないのかなと。

活用のあり方に関しては、一部、検討すべきことというのはある。やはり考え直さなければならぬ部分というのはしっかりあって、それはどういう形で決めるのか。教育委員会の事務局で一生懸命案を練っていただいて、そのあたりは十分に話し合っ、もう既にオープンする時期は決まっているわけですから、それまでに慎重に考えていただきたいかなと思っています。

こう決まったのだとか、1人の意見でというよりも、本当に今の時代に合ったものを。美鳩小学校は、中野区で一番生徒数を抱える学校になりますので、そういった大きな学校で、図書館がどれだけ活用されているかというのは非常に大きな問題で。やはり学校ですから、子どもたちが利用できないようなスペースというのはいかがなものかなと。そういうことを考えた上で真剣に、ネガティブな意見ばかりが聞こえてくると、前回の教育委員会でいろいろなことを検討してくれたのを僕は評価しますとここでお答えした手前もありますので、ちゃんと。やはり、こう決まったのだからこのままいくのだということではなくて、少し活用の仕方を検討したいという意見に関しては、私は評価しますと言ったわけで、そういったことをまた検討していただかないとこれはいけないかなと思っています。

我々としては学校という現場に対して非常に大きな責任があると思うので、地域開放型学校図書館について言えば、学校の現場を使っていますので、教育委員会としては図書館の話もありますけれども、これとこれは、ある程度ちょっと違った形で考えていただいて。それで運営費用とか、例えば違うところに違う会社が入ってきたらそれだけ人も必要になるわけです。そこに対してどれだけお金を使うのかということもちゃんと検証した上で。区の財政の中でもやはりそのあたりもしっかり検証していただいて、無駄にならないようにぜひしていただきたいと。

最初の1、2年に検証して、再来年度にはつくってよかったなというような、そういうものにしていかなければいけないかなと思っていますので、皆さん大変でしょうけれども、いろいろとご検討と話を進めていただきたいなと考えておりますので、どうぞよろしくお

願いたします。

伊藤委員

お答えいただけることかどうかわからないのですが、何点かご質問ができればと思っています。と言いますのも、前回随分と違った形だったのが、今回また全然違う形で戻ってきたというような印象なのですけれども、その中でどういう議論だったのかということをもう少し知りたいということです。

私の考えとしては、例えば体育館を夜間、一般に開放する学校開放とかは地域住民の方にとっても貴重な場になりますし、学校の施設の有効活用ということで、いいと思いますし、基本的に地域に開かれた学校づくりというのは大事な考え方だとは思いますが。ただ、前回のお話で、そういう形の開放をいろいろと考えてきた結果として、例えばこうした開館時間、平日の9時から8時まで、長期休業も9時から8時まで地域の方のための職員を置くということになりますと、それだけ地域の方が9時から8時までたくさん来てくださればいいのですけれども、そうでないと、費用対効果という観点で人件費が非常にかかってしまう。その一方で、学校図書館指導員という方が物すごく中野では活躍されているのですけれども、その方々を増やしたいわけだけれど、それを分けてしまうと、そういうところもどうなるのかということが1点あったと思うのです。

なので、一つ目の質問としては、そういう人件費、9時から8時まで職員を置くということについて問題、課題が大きいという話もあった中で、そのことについては議会ではどう考えられていたのかなと思ったということです。

あと2点目は地域の方の検討会の中でも、蔵書が学校の中で少ないところがあるのではないかというご指摘もあったりして、前回の議論でもあった、新しい学習指導要領になった中で、子どもたちが自主的にいろいろなことを調べて、いろいろ考えて主体的に学ぶということをしなければいけない中で、本を増やさなければいけない、増やすと置き場所が増えるということとか、付随していろいろなことがあると思うのですが、この一般向け図書を一定数というところはどう考えられていたのかなというのがもう一つの質問です。

あともう一つ、開設予定時期が令和2年9月と令和3年4月で出ているのですけれども、これはもう決定で、9月まではもう半年ちょっとぐらいになるわけですが、こういう形でスタートするというようなことで決定されたという理解でよろしいのでしょうか。

以上、3点です。

子ども・教育政策課長

まず一つ目の、人件費等コストについてどのような意見があったかということですが、直接的に経費についてのご発言はなかったのかなと考えております。ただ、もちろん運営をしていくための経費はかかりますので、そうしたことについての観点は重要だといったようなご意見はいただいております。

それから二点目の、一般向けの図書一定数の配架でございます。これにつきましては当初の計画では全体として5,000冊置くということで、その目安として絵本が2,000冊、児童書が1,000冊、一般図書が2,000冊というような考えを持ってございました。

それから三点目の、令和2年9月の開設について、これは学校が、新校舎が開設いたしますので、そこから図書館の準備、一定の期間は必要かと思いますが、10月ごろには開設できるのではないかと考えているところでございます。

教育委員会事務局次長

今の課長の説明に追加してお答えすると、費用対効果についてのお話というのは、直接は出ませんでしたけれども、ただ主管的にはいろいろ運営状況、利用状況をやはりきちっと今後見ていって、それを見た上での改善というのが必要なのではないだろうか。長い間かけて教育委員会、それから議会も含めて地域開放型学校図書館はどうしていくべきかという議論もあって、一定、たどり着いた結論であるので、地域で楽しみにしている一般の区民もいる。そういった中で最初から大人の利用はということで切らずに、とりあえずやってみて、その中で一定数対象を絞ったほうが、より効率的に、効果的に運用できるということであれば、そうした改善について順番を、いろいろ議論を尽くしながら変えていくということは必要であろうというご意見もいただいているところでございます。

伊藤委員

ありがとうございます。そうしましたら追加の質問なのですが、その配架についてなのですが、2,000冊が一般書というのは前回もあって、その数は変わらないということがわかったのですが、規模感として、図書館の本の分類はいろいろあると思うのですが、20分類として、1分野100冊ぐらいということなのかもしれませんが、規模感としては中野の図書館の中央館、あるいは地域館で大体今、現状どのくらいなのかということがもしわかったら目安として教えていただければ。調べればわかるのですが、目安として教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

こちらの地域開放型学校図書館におけます一般書の内容でございますが、現時点で特に

こういった内容と決まっているわけではございません。やはりニーズとしては地域の方が身近な場所に、手軽に本に親しめる場所といったような趣旨でございますので、割とどなたも、広く手にとって読みたくなるような本といったような領域でそろえることになるのではないかなと考えているところでございます。

伊藤委員

あとできれば学校の、今の小学校、中学校の平均蔵書数。

入野教育長

学校ごとののはわかりますか。

ジャンル別ではなくてもよろしいのですよね。総数なので。

伊藤委員

総数で、例えばイメージとして中野の中央図書館でどのくらいで、今の地域図書館でどのくらいで、今の学校の、中学校、小学校それぞれの蔵書の平均数というのがあると割と具体的にイメージができていいなと。

子ども・教育政策課長

まず中央図書館の例でお答えしますと、一般書が43万冊、児童書が7万8,000冊ということで、約50万冊でございます。

あと、地域館ですが、おおむね一般書が4万冊から6万冊、児童書が大体1万5,000冊程度ということでございます。

入野教育長

学校平均はもしかすると出ないかもしれないので、多いところと、総数がもしわかれば総数で。

ちょっと時間をいただいてよろしいでしょうか。毎年、児童数にあわせてどのくらいそれぞれの学校図書館で整備しているかは捉えておりますので、後ほどお答えいたしたいと思えます。

伊藤委員

時間をとるような質問をしてしまって申しわけありませんでした。ただ、逆に言うと大体30冊ぐらいが一つの本棚、90センチ幅の本棚に30冊ぐらいが1段に入るとして、7段あると200冊ぐらいなので、ああいう書架にして10個分ぐらいが2,000冊ぐらいということですよ。だから、地域開放型の学校図書館に本棚10個分ぐらい一般の方の本が入って、あと児童書とかがそれと同じぐらい入って、もうちょっと絵本が加わるというようなイ

メージですね。地域館ですと、今のお話だと4万冊から6万冊という形で、大分、図書館という形の蔵書のボリュームになってくるということが理解できました。

子ども・教育政策課長

学校図書館の蔵書数でございます。これは文部科学省の基準もでございます。学校の規模によって異なりますが、おおむね7,000冊から1万冊、一番多いところで1万5,000冊といったような規模で蔵書をそろえているという状況でございます。

入野教育長

ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

田中委員

いろいろな議論が前回もありましたけれども、広く区民全般の利便性向上というところへ立ち戻ってということなのだろうと思います。

ただ、区民全体と言いながらも、やはり我々として、例えば学校の子どもたちに図書館をしっかりと活用してもらいたいとか、あるいは方向として、地域の子どもたち、あるいは乳幼児を持ったお母さん方がうまく利用できるような、そういった視点も必要だと思うので、幅広い区民の中でも特にこういう人たちにという部分もよく検討していただいて、さっき次長がおっしゃっていましたが、ぜひ開設した後の検証を少しきめ細かにしていただいて、さらに設備を活用するようにしていただきたいと思います。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それではいただきましたご意見も踏まえ、今後も検討してまいりたいと思います。

それでは本報告は終了いたします。

その他事務局から報告はございますか。

学校教育課長

それでは私から、新型コロナウイルスへの対応について口頭にてご報告をさせていただきます。

中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスにつきましては、国が1月21日に開催した、新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議で、情報収集に最大限の努力を払うとともに、国民に対して引き続き迅速かつ的確な情報提供を行い、安心・安全の確保に努めることが決定され、これに基づきまして、文部科学省を初め、

関連省庁からさまざまな情報をいただいているところでございます。

中野区教育委員会事務局では、国等から届いた情報につきましてはただちに学校に通知するとともに、あわせて感染症対策や感染症流行に伴う人権上の配慮について徹底するよう周知いたしました。

なお、本件につきましては引き続き積極的に情報収集を行い、教育委員会事務局はもちろん、各学校等が正しい情報に基づき適切な判断・行動ができるよう努めてまいります。

私からの報告は以上でございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

渡邊委員

今、非常に話題になっていて、先ほどの図書館サービスのあり方検討会の検討結果の一部で「感染症対策」というような言葉が書かれていたり、スペースの感染症対策、ここにももう大勢の人数が集まってしまった時点でそれが守られているか。マスクを買えばどれだけ防げるのかという、疑問点はあるのですけれども、一番効果的なことは、手洗いを徹底するという点だけは間違いないと。こういった時期にインフルエンザも当然、コロナウイルスで話題がさらわれていますけれども、インフルエンザもはやっていて、今の時点でも学級閉鎖が行われている時期ですから、こういったときに、感染症に対してみんなの関心が高まっているときこそ、感染症に対する正しい知識ということで、手洗いを徹底していただきたい。

隔離するということよりも、やはり手を洗うとか、そういうことのほうがすごく重要で、そういったことをこの時期に徹底して、コロナウイルス対策ではなくて、感染症対策で手を洗いましょうとか、せきが出る方はマスクをしましょうと。そういうような、当たり前のことをもう一度学校の中で周知していただきたいなと思っております。

それとやはり感染症があったからといって、そういったことで差別的な、先ほどの人権の話ではないですけれども、ここは問われると思いますのでこれから先、非常に、せきが出ていたら中国から来たとか、そういうことで特殊な雰囲気ができ上がらないようにちゃんと学校の現場としては気をつけていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

伊藤委員

他区の例も含めてなのですけれども、これ、すごく人ごとではない部分というか、どうい

う形で具体的な対応を迫られるかがわからないなど感じています。と申します根拠としては、全然素人ですけれども、この問題の発生からの10日ぐらいの間の問題の広がりや速さとか、日々変わる状況を考えると、学校現場で具体的な対応としてどうしたらいいかというのを疑問に感じて、困ってしまうような場面というのが、いつどこで発生するかわからないなどということを実感しています。

例えばインフルエンザ、学級閉鎖ということになってくると、学校によっては給食のところで必ずアルコールで、みんなで手をもう一度除菌しましょうということをやったりとか、あと換気をととか、それぞれ養護教諭の先生を中心に工夫してくださっていると思うのですけれども、そういった従前からされている対応をしっかりとできるような準備として、例えば手洗いの紙のペーパーとか、アルコールのそういうもののストックが十分なのかとか、なにか事例が起きたときに、教育委員会としてはどう回答するのかとか、そういったことを早め早めに準備をしていただけると安心だなと思っておりますので、もちろんそうしてくださっているとは思いますが、重ねてお願いできればと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本報告を終了いたします。

<議決事件>

入野教育長

続いて議決事件の2番目、第8号議案「令和元年度中野区教育委員会表彰表彰状被表彰者の決定について」を上程いたします。

ここでお諮りをいたします。

本件は人事に関する案件を取り扱うこととなりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項、ただし書の規定に基づき、会議を非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは傍聴者の方々のご退席の前に、事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、2月14日金曜日10時から、当教育委員室にて予定してございます。

入野教育長

来週の2月7日は北中野中学校学校訪問を行いますので、次回の会議は2月14日でございます。よろしくお願いいたします。

それでは恐れ入りますが、傍聴者の方々はここで会場の外へご退出をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第4回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時17分閉会